

平成24年度12月補正予算（案）について

— 補正予算総括 —

	その1補正	その2補正	合計
一般会計	301,633	947,617	1,249,250
		(2,475,765)	(2,475,765)
企業会計		(492,855)	(492,855)
合計	301,633	947,617	1,249,250
		(2,968,620)	(2,968,620)

※( )は債務負担行為

— その1補正（一般会計）の内容 —

301,633 千円

- ◆衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費 [選挙管理委員会] 301,633 千円

第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費を計上する。

※期日前投票に関する経費等、早期に執行が必要な経費については、予備費で対応（79,507千円）

— その2補正の内容 —

947,617 千円

○一般会計

- ◆原子力災害対策事業費 [総務局] 106,000 千円

放射性物質が検出された焼却灰等を保管する新たな一時保管場所として第3保管場所を整備する。※整備予定面積 約5,000㎡

- ◆市税等過誤納還付金 [財政局] 298,533 千円

法人市民税の更正等により還付金を増額する。

- ◆川崎シンフォニーホール事業費 [市民・こども局] 1,000 千円

川崎シンフォニーホール再開支援のための寄附金を活用し、リニューアルオープンコンサートへ市民を招待する。※100組 200名

- ◆小児慢性特定疾患医療等給付事業費 [市民・こども局] 493,334 千円

厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾患に係る医療費等を給付するもので、支給見込額の増加に対応する。

- ◆防犯対策事業費 [市民・こども局] 48,750 千円

町内会・自治会防犯灯のLED化に対する補助申請件数の増加に対応し、省エネ化を図るための支援を行う。 ※灯数拡充1,400灯（1,500灯⇒2,900灯）

※債務負担行為補正

- ◆処理センター等放射性物質対策事業費 [環境局] (734,490) 千円

平成25年度以降に新たに発生するごみ焼却灰のばいじんについて、水面埋立の試験的な実施にあたり、ごみ焼却施設等の設備改修を今年度から2か年で行うため、その経費について債務負担行為を設定する。

- ◆平成24年度公共施設管理運営事業費 (1,741,275) 千円

生田緑地及び同緑地内にある文化施設である、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館の管理運営について、平成25年4月からの指定管理者制度の導入にあたり、業務開始前の今年度内に協定を締結することから、既定の限度額を増額する。

※補正前限度額  
3,704,966  
補正後限度額  
5,446,241

○企業会計（下水道事業会計）

※債務負担行為補正

- ◆入江崎余熱利用プール管理運営委託経費 [上下水道局] (492,855) 千円

入江崎余熱利用プールにおける管理運営について、平成25年4月からの第3期の指定管理期間の開始に向けて、業務開始前の今年度内に協定を締結することから、債務負担行為を設定する。